

西蒲民商ニュース

2019年7月29日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

打越さくらさん当選

消費税10%阻止に

向けて運動を!

参議院選挙・新潟選挙区は、打越さくらさんが塚田一郎氏を破って当選しました。

西蒲区得票率

打越さくらさん 53.8%

塚田一郎さん 43.3%

小島 糾史さん 2.9%

安倍首相は、記者会見で「増税を掲げて選挙をした」「社会保障のために必要」とあくまで消費税増税に固執しています。

消費税廃止を訴える「令和新撰組」が2議席獲得する等増税反対は国民の声です。消費税増税阻止、インボイス制度反対の運動を強めていきましょう。

【打越さくらさんの政策】

○消費税10%増税は凍結します。

○柏崎・刈羽原発の再稼働は認めません。

○老後を保証する年金制度の確立を。

○農業所得補償制度の復活、TPPやFTAに反対します。



税務調査が横行、納税者の権利の主張を!

西蒲区では、サービス業や建設業などで税務調査が始まっています。特に2年前の売り上げが一千万円以上で、消費税の申告を行わなかった業者に集中しています。消費税が無申告の場合、経費を認めず、売上×8%の消費税が課せられる事もあります。

【調査の事前通知】

- ① 調査を行う日時、場所
- ② 調査を行う税目(消費税、所得税など)調査の期間(何年分)
- ③ 調査を行う帳簿や書類、
- ④ 税務職員の名氏や所属等11項目を通知する必要があります。自主計算を強め納税者の権利を主張しましょう。



消費税換価の猶予を申請

巻甲のAさんは、消費税(約40万円)の換価の猶予を申請しました。

この制度は、

- ① 納税により、その事業又は、生活の維持が困難になる
 - ② 納税に対して誠実な意思を有すると認められる場合等の条件で
- 税務署が判断するものです。

納税の法定期限(消費税の場合は平成31年3月31日)から6月以内に申請し、12か月の分納ができます。法人税・所得税・消費税等納税が困難な人は民商にご相談ください。